

# 鯖江市 下水道事業経営戦略

(平成 31 年度～平成 40 年度)

公共下水道事業(特定公共下水道事業含む)

平成 31 年 3 月

## 目 次

I. 事業概要	1
1. 事業の現況	1
2. 民間活力の活用等	3
3. 経営比較分析表を活用した現状分析	3
II. 経営の基本方針	4
III. 投資・財政計画（収支計画）	5
1. 投資・財政計画（収支計画）	5
2. 投資・財政計画（収支計画）まとめ	11
3. 今後の見通し、課題など	13
IV. 経営戦略の進捗管理	14

## I. 事業概要

### 1. 事業の現況

#### (1) 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 58 年 (36 年)
法適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (一部適用) 平成 28 年 4 月～
処理区域内人口密度	27.4 人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1
処理場数	1 (鯖江市環境衛生センター)
広域化・共同化・最適化 実施状況 ※ 1	—

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

#### (2) 使用料

##### ① 一般用使用料体系の概要・考え方

(下水道使用料の算定方法)

##### ・水道水のみ使用の場合

水道の使用量を汚水の量とみなし、下水道使用料を計算します。

##### ・地下水利用の場合

下水道専用メーターを設置し、下水道使用料を計算します。

本市における下水道使用料は次の表のとおりです（すべて税抜）。

<一般用 一般汚水>

基本料金（1ヶ月につき）		従量料金（1 m <sup>3</sup> につき）	
水量	料金	水量	料金
5 m <sup>3</sup> まで	1,060 円	6 m <sup>3</sup> 以上 10 m <sup>3</sup> まで	42 円
		11 m <sup>3</sup> 以上 20 m <sup>3</sup> まで	169 円
		21 m <sup>3</sup> 以上 50 m <sup>3</sup> まで	182 円
		51 m <sup>3</sup> 以上 300 m <sup>3</sup> まで	194 円
		301 m <sup>3</sup> 以上	207 円

② 条例上の使用料（2ヶ月で20 m<sup>3</sup>使用）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
2,240 円	2,540 円	2,540 円

③ 実質的な使用料（2ヶ月で20 m<sup>3</sup>使用）<sup>※2</sup>

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
3,132 円	3,390 円	3,478 円

※2 実質的な使用料とは、1年間の料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの。

<東工汚水処理場用（特定公共下水道）>

従量料金のみ	1 m <sup>3</sup> につき	8 円
--------	----------------------	-----

### (3) 組織

#### ① 職員数

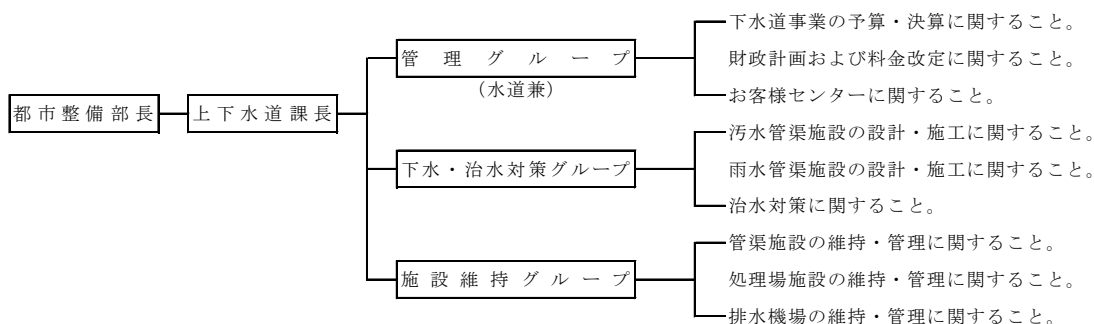
損益勘定所属職員 3 人

資本勘定所属職員 3 人

#### ② 事業運営組織

都市整備部上下水道課が所管しており、上下水道課では水道事業、公共下水道事業・特定公共下水道事業・農業集落排水事業などを実施しています。

図-1 組織図



## 2. 民間活力の活用等

下記のとおり、民間委託により、業務を行っています。

表-1 民間委託業務

年 月	委 託 名
平成 18 年 4 月	処理施設やポンプ場の運転・維持管理業務を委託
平成 28 年 10 月	水道および下水道の使用申込受付から料金徴収までの一連の料金関連業務、給排水設備の受付・検査業務、受益者負担金等業務、水質検査業務など 19 業務を委託

## 3. 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表については、別紙のとおりです。

## **Ⅱ. 経営の基本方針**

今後、人口の減少や節水機器の普及等により、将来の使用料収入の増加が見込めない中で、接続率の増加および設備の更新等を進めていく必要があります。

これらの状況に対応するため、将来の収支シミュレーションを策定し、事業の計画的かつ効率的な推進を図ります。

### **1. 健全な財政状況の確立**

地方公営企業としての下水道事業の独立採算制を目標とし、使用料の確実な確保を図るとともに、一般会計に大きく依存しない下水道事業の経営健全化を進めていきます。

### **2. 接続率の向上**

公共下水道への接続率は平成 29 年度末現在 93.7%と高い水準ですが、接続率 100%を目指し、今後も普及促進を図ります。

### **3. 適正な施設管理**

昭和 58 年度に供用を開始してから 36 年経過していることから、ストックマネジメント計画を策定し、管渠・処理場・ポンプ場施設全体の点検・調査、修繕・改築を進め、施設管理の最適化を行います。

### **4. 浸水対策の実施**

都市浸水対策を実施すべき区域については、下水道による都市浸水達成率を平成 40 年度末には 60%となるべく、浸水対策を実施していきます。

### Ⅲ. 投資・財政計画（収支計画）

#### 1. 投資・財政計画（収支計画）

##### （1）収支計画のうち投資（建設改良）について

供用開始が昭和 58 年度であり供用開始後 36 年経過していることから、ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設全体の点検・調査、修繕・改築を進めていきます。投資額については、これまでの実績および投資の平準化の観点から、毎年 5 億円程度を見込んでいます。

表－2 建設改良費の推移

（単位：千円）

区分	H28 実績	H29 実績	H30	H31	H32
建設改良費	530,600	584,200	628,000	587,500	520,000

区分	H33	H34	H35	H36	H37
建設改良費	507,800	500,000	500,000	500,000	500,000

区分	H38	H39	H40
建設改良費	500,000	500,000	500,000

##### （2）収支計画のうち財源について

###### ① 資本的収入

建設改良費は、管渠および処理場の設備関係が対象となり、その財源の考え方は表－3 のとおりです。また、財源の内訳は、表－4 のとおりです。

表－3 財源の考え方

項目	考え方
■国庫補助金	補助対象事業費の 50%
■受益者負担金	汚水管渠整備費の 5%
■企業債	投資額（建設改良費）から国庫補助金と受益者負担金を除いた額を起債対象とします。別途、資本費平準化債および特別措置分も起債予定であり、計画期間中でそれぞれ 19 億 7,600 万円と 4 億 3,200 万円を見込んでいます。
■一般会計繰入金	投資額に対する一般会計繰入金は直接的には見込んでいませんが、投資に対して発行した企業債の元金償還金については、不足分を一般会計からの補助で補填する必要があります。

表-4 財源の内訳

(単位：千円)

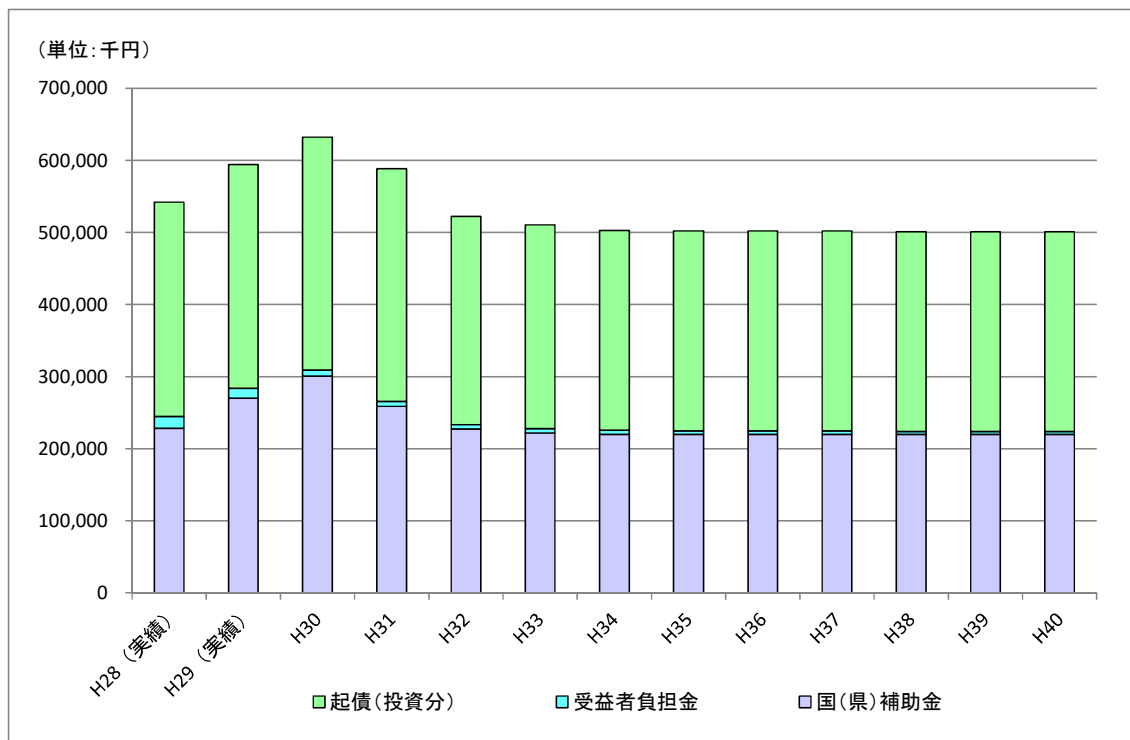
区分	H28 実績	H29 実績	H30	H31	H32
国（県）補助金	228,400	269,900	301,000	259,000	227,500
受益者負担金	16,316	14,260	8,500	7,000	6,000
起債（投資分）	297,400	310,200	322,600	322,200	289,000
起債（資本費平準化債）	360,000	345,000	274,000	266,000	258,000
起債（特別措置分）	121,000	104,000	97,000	88,000	78,000

区分	H33	H34	H35	H36	H37
国（県）補助金	222,000	220,000	220,000	220,000	220,000
受益者負担金	6,000	6,000	5,000	5,000	5,000
起債（投資分）	282,400	277,000	277,000	277,000	277,000
起債（資本費平準化債）	256,000	251,000	228,000	197,000	180,000
起債（特別措置分）	68,000	58,000	48,000	38,000	28,000

区分	H38	H39	H40
国（県）補助金	220,000	220,000	220,000
受益者負担金	4,000	4,000	4,000
起債（投資分）	277,000	277,000	277,000
起債（資本費平準化債）	145,000	115,000	80,000
起債（特別措置分）	18,000	8,000	-



図一2 建設改良費と財源の推移



② 収益的収入

ア 料金収入

■ 水洗化人口

・ 人口の推計について

人口については、鯖江市総合戦略（平成 29 年 3 月）の人口ビジョン推計値を採用しました。推計値は 5 年ごとの数値が公表されているため、5 年ごとの減少幅を前年度人口に反映させることにより、算定しました。

・ 水洗化人口について

水洗化率は平成 29 年度末の実績値が 93.7%であり、毎年 0.1%ずつの上昇を見込んでいます。

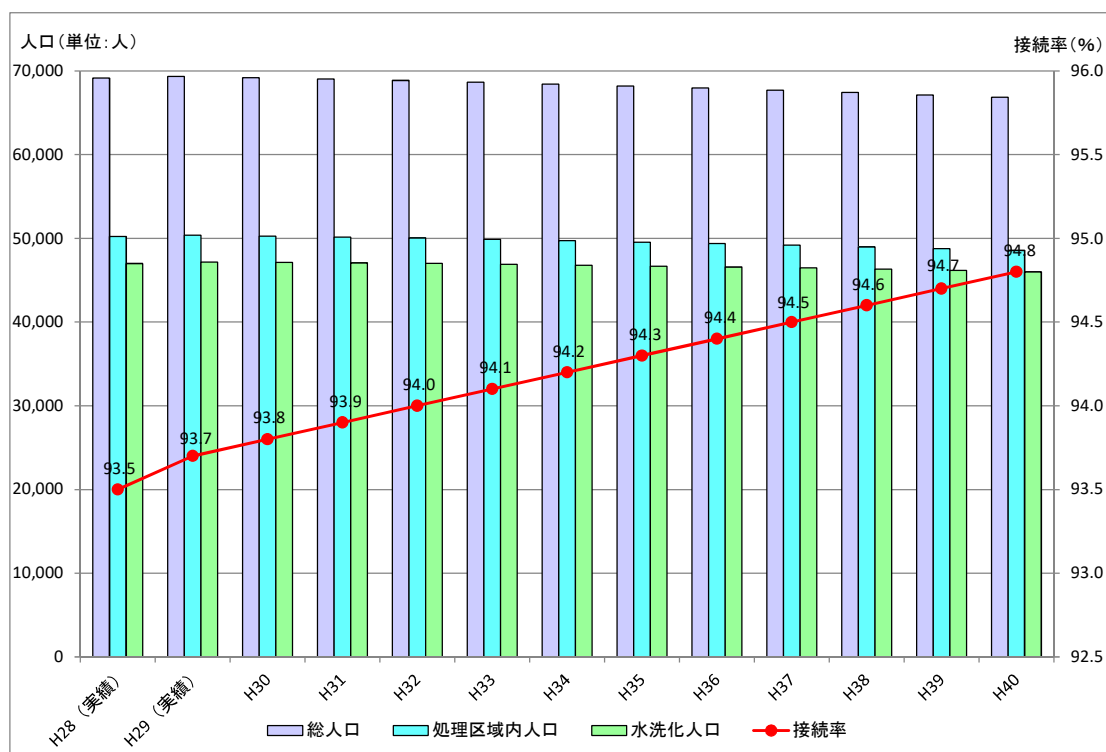
表-5 人口の推移

区分	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	H33 (見込)
総人口 (人)	69,160	69,345	69,190	69,034	68,878	68,644
処理区域内人口 (人)	50,247	50,380	50,267	50,154	50,041	49,871
水洗化人口 (人)	46,981	47,181	47,125	47,069	47,013	46,903

区分	H34 (見込)	H35 (見込)	H36 (見込)	H37 (見込)	H38 (見込)	H39 (見込)
総人口 (人)	68,410	68,176	67,943	67,710	67,420	67,130
処理区域内人口 (人)	49,701	49,531	49,361	49,192	48,981	48,771
水洗化人口 (人)	46,793	46,682	46,572	46,462	46,312	46,161

区分	H40 (見込)	備考
総人口 (人)	66,840	鯖江市総合戦略 (平成 29 年 3 月) 人口ビジョンより
処理区域内人口 (人)	48,560	H29 末の 72.8% で固定
水洗化人口 (人)	46,010	H29 末の 93.7% から毎年 0.1% ずつ上昇

図-3 各人口、接続率の推移



■料金収入

・年間有収水量について

年間有収水量は、平成 29 年度の実績値 132.4 m<sup>3</sup>/人（年間有収水量÷水洗化人口）をベースに水洗化人口の増減に比例させて算定しています。今後、人口減や節水器具の普及等により、年 0.2%程度の減少が予測されます。

・使用料単価について

使用料単価は、平成 29 年度の実績値 173.9 円/m<sup>3</sup>（料金収入÷年間有収水量）を採用しています。

・料金収入について

各年度の料金収入は、年間有収水量に使用料単価を乗じて算定しました。なお、特定公共下水道については、年間有収水量 155 万トン、使用料等 3,200 万円の収入を見込んでいますが、料金体系が異なるため、下表には含まれていません。

表－6 料金収入、年間有収水量の推移（特定公共分除く）

区分	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	H33 (見込)
料金収入（千円）	1,052,425	1,086,681	1,086,875	1,086,875	1,082,718	1,080,184
年間有収水量（m <sup>3</sup> ）	6,185,614	6,248,343	6,250,000	6,250,000	6,226,093	6,211,522

区分	H34 (見込)	H35 (見込)	H36 (見込)	H37 (見込)	H38 (見込)	H39 (見込)
料金収入（千円）	1,077,651	1,075,094	1,072,561	1,070,027	1,066,573	1,063,096
年間有収水量（m <sup>3</sup> ）	6,196,957	6,182,254	6,167,689	6,153,118	6,133,255	6,113,260

区分	H40 (見込)	備考
料金収入（千円）	1,059,618	使用料単価×年間有収水量
年間有収水量（m <sup>3</sup> ）	6,093,259	水洗化人口に比例

イ 受託工事収益

平成 31 年度以降は、平成 29 年度（実績）と平成 30 年度の 2 年平均を計上しています。

ウ 一般会計繰入金（他会計負担金、他会計補助金）

収益的収入の他会計負担金は、営業収益には雨水負担金を、営業外収益には

支払利息の負担見合いを計上しています。

雨水および汚水負担金については、繰出基準に基づく見込額から算出しています。

資本的収入については、補填財源不足分を基準外繰入で調整しています。

表-7 一般会計繰入金の推移

(単位：千円)

項目	H31	H32	H33	H34	H35
基準内繰入金(一般会計負担金)	458,000	450,000	450,000	450,000	450,000
基準外繰入金(一般会計補助金)	355,000	358,000	364,000	348,000	331,000

項目	H36	H37	H38	H39	H40
基準内繰入金(一般会計負担金)	450,000	450,000	420,000	390,000	360,000
基準外繰入金(一般会計補助金)	320,000	281,000	251,000	257,000	209,000

### (3) 収支計画のうち投資以外の経費について

#### ① 維持管理費

- ・過去の実績値および平成 31 年度見込みを基に算出しています。計画期間中は、概ね横ばいを見込んでいます。

#### ② 減価償却費・長期前受金戻入益

- ・既存の固定資産については、管理資料より償却予定額を計上しています。
- ・新規投資分については、投資の翌年から管渠整備費分については 50 年、処理場整備費分については、15 年で償却額を算出しています。
- ・長期前受金戻入益については、耐用年数に合わせて算出しています。

#### ③ 支払利息・企業債償還金

- ・既存の企業債については、管理資料より償還予定額、支払利息予定額を計上しています。
- ・新規の企業債(建設改良分)については、3 年据置、27 年元利均等償還、利率 1% で償還予定額、支払利息予定額を算出しています。
- ・資本費平準化債、特別措置分については、3 年据置、17 年元金均等償還、利率 1% で償還予定額、支払利息予定額を算出しています。

#### ④ 企業債残高

- ・企業債残高については、今後 10 年間で 105 億円程度まで減少する見込みです。

## 2. 投資・財政計画（収支計画）まとめ

計画期間内の収益的収支および資本的収支の見通しをグラフにすると、図-4、図-5のとおりになります。今回の収支計画は、現行使用料の据置を前提として収支計算を行っています。

収益的収支については、維持管理費は横ばいながら、資本費の減少分（支払利息の減少による）が使用料収入の減少分を上回るため、現行使用料のままでもカバーできる見込みです。

資本的収支については、企業債償還額が平成33年度にかけて増加するため、一般会計繰入金に頼らざるを得ないのが実情です。その後、企業債償還額は減少見込みですが、償還金の財源となる資本費平準化債の借入可能額が激減する等の理由から、特に平成36年度以降、経営は厳しくなることが予想されます。また、建設改良費は年間5億円程度に平準化させて投資を行う予定ですが、現行使用料のままで一般会計からの基準外の補助金を減少させることは厳しいと予測されます。したがって、今後も継続的に使用料単価の見直しを行っていく必要があります。

図-4 収益的収支の見通し

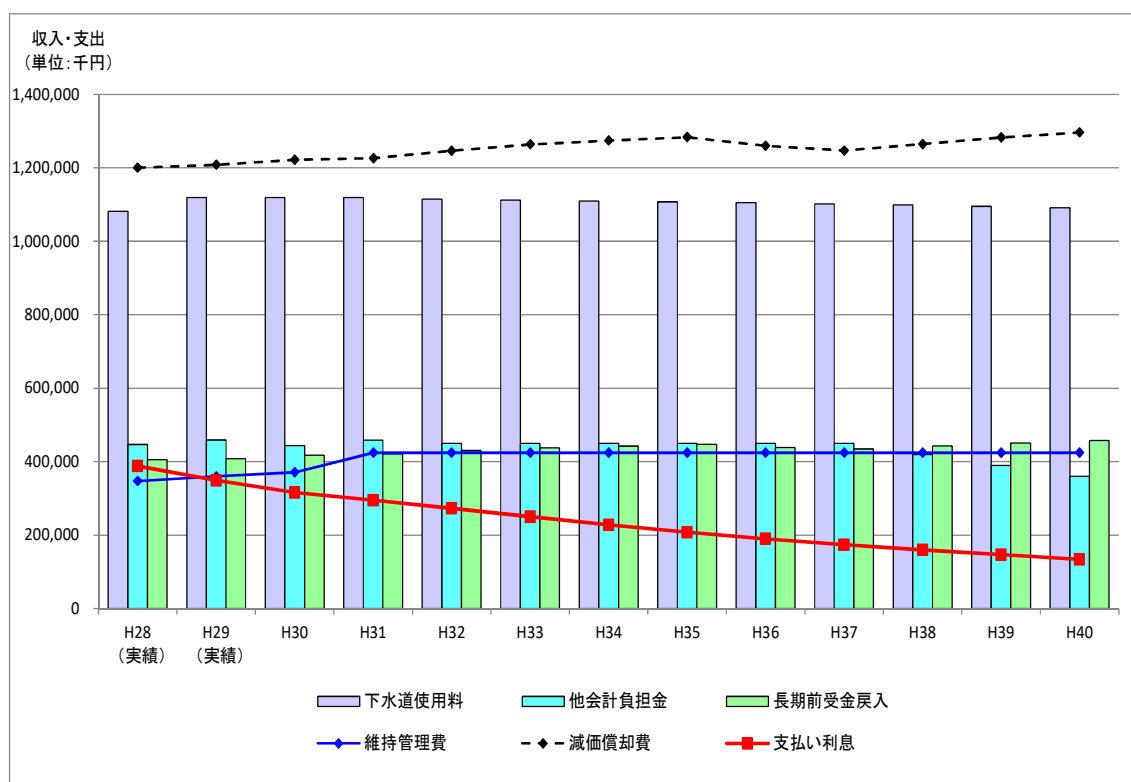


図-5 資本的収支の見通し

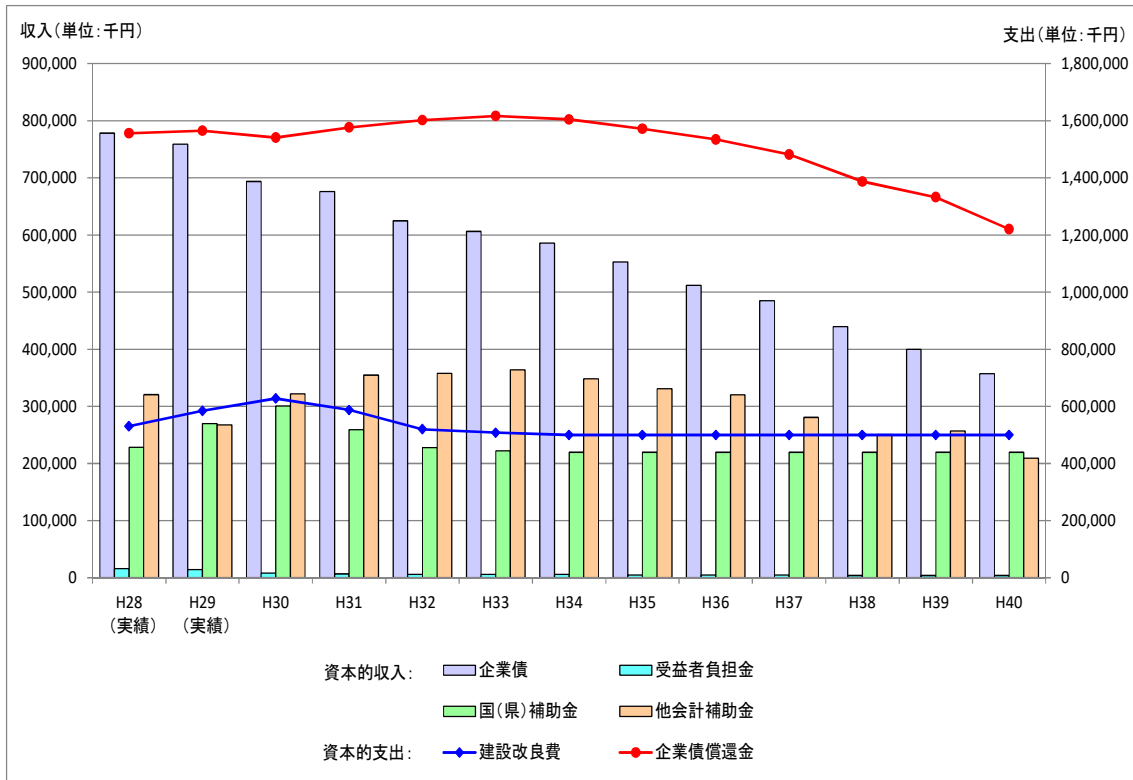
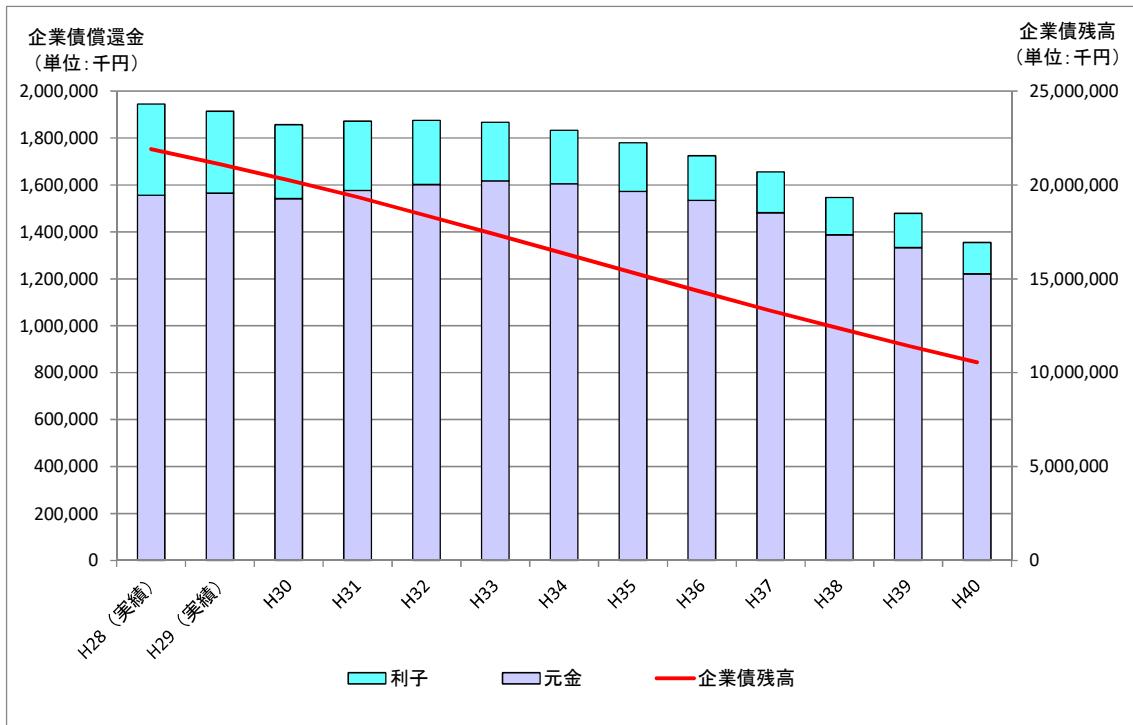


図-6 企業債償還金、残高の見通し



### 3. 今後の見通し、課題など

#### 1. 投資について

処理場（鯖江市環境衛生センター）の長寿命化対策については、平成 25 年度から改築を進めてきており、平成 32 年度末までに完了予定です。

ストックマネジメント計画については、管渠・ポンプ場・処理場施設の総合管理や長期的改築計画策定のため、平成 31 年度に点検・調査・計画策定の業務委託を行う予定です。

上記も含め、下水道事業の円滑な推進と適正な維持管理を行うことで、下水道事業の経営健全化に努めます。

#### 2. 財源について

公共下水道事業は独立採算制が原則ですが、現状では収入不足分を一般会計からの繰入金（補助金）で賄っている状況です。完全な独立採算で運営するためには、現行使用料から 24%程度の値上げが必要になります。

一方で、本市では平成 28 年 4 月に使用料増額改定を行ったところであり、負担の平準化や市民生活への影響を鑑みると、なかなか難しい状況であります。

しかしながら、今後継続的に経営計画を見直し・検討する中で、企業努力を行ってもなお、収支バランスが改善されない場合や、投資財源の確保が必要と認められる場合には、経済情勢や市民生活への影響を最大限考慮しながら、随時使用料の見直しを検討します。

企業債の発行額を償還元金以下に抑制することにより、下水道事業全体で一般会計に匹敵する企業債残高の抑制を図ります。

#### 3. その他

水洗化を推進するため、接続率の低い地区を中心に普及促進活動を行います。

不明水調査による誤接続の指導改善を行うなど、有収率の向上を図ります。

下水道施設は日ごろ目にする機会がないことから、色々な広報活動や情報公開を行い、市民の皆様が下水道への関心を持っていただき、役割や重要性を理解していただけるよう努めます。

## IV. 経営戦略の進捗管理

PDCA サイクルの考え方を活用し、毎年進捗管理を行うとともに、5 年毎の検証・見直しを行います。

(毎年度の進捗管理)

- ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認します。
- ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認します。

(5 年毎の検証・見直し)

- ・投資・財政計画の実績推移を把握します。
- ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価を行います。
- ・投資計画および財源の内容の検証および見直しを行います。
- ・経営指標の算定による経営状況の再評価および必要に応じて新たな目標を設定します。

図ー7 PDCA サイクルの考え方





# 経営比較分析表（平成29年度決算）

福井県 鯖江市

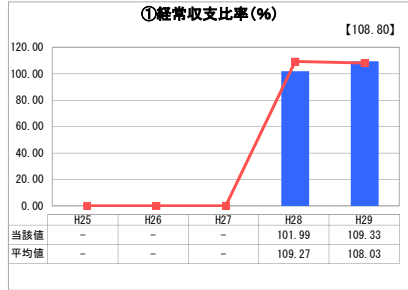
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	37.23	72.65	59.25	3,196

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
69,297	84.59	819.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
50,380	18.34	2,747.00

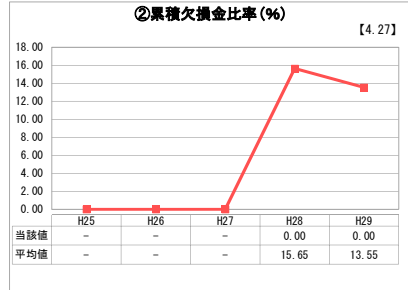
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [ ] 平成29年度全国平均

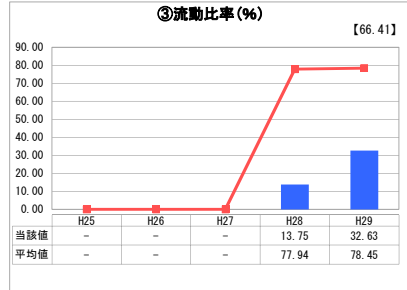
## 1. 経営の健全性・効率性



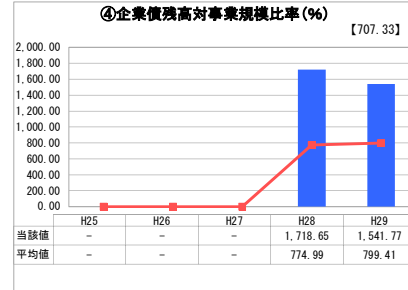
「経常損益」



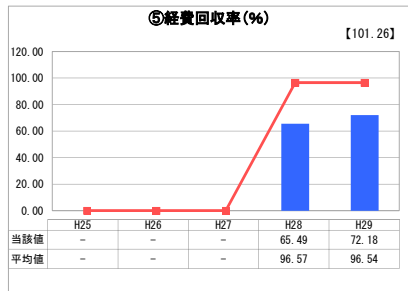
「累積欠損」



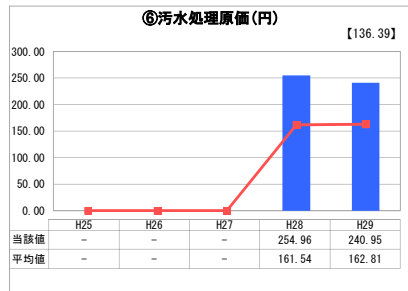
「支払能力」



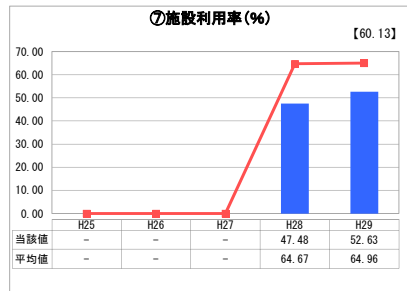
「債務残高」



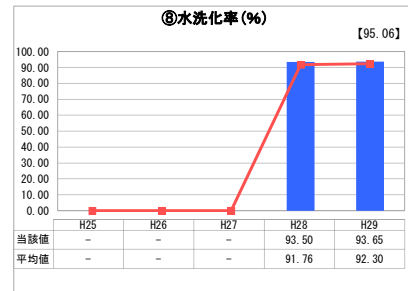
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

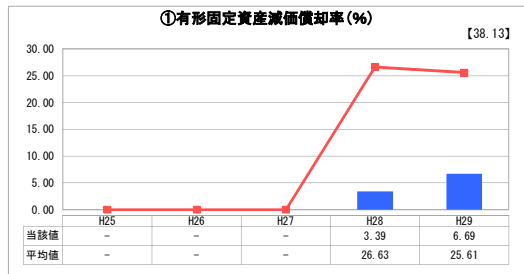


「施設の効率性」

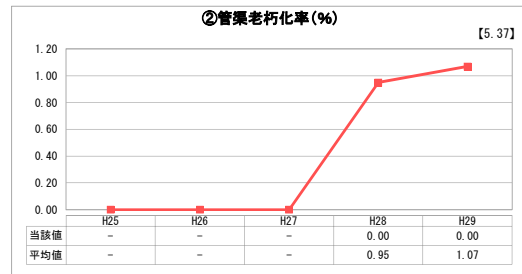


「使用料対象の捕捉」

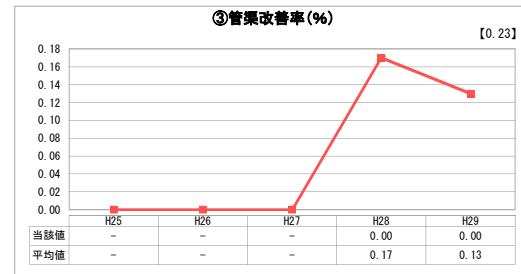
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率および⑤経費回収率について、現金ベースでは雨水処理負担分を含むものの、総収益の4割程度を一般会計繰入金が占めている。使用料増収させるため普及促進活動や使用料の改定（平成28年4月実施）等取り組んでおり、⑧の水洗化率は高水準で、また当年度の有収水量は微増した。しかし今後の有収水量は、節水器具の普及等で増収は厳しいと考える。

また④企業債残高と⑥汚水処理原価については、元々多額である建設改良償還金と併せ、平準化債を可能限度額まで起債していること、平成19年度から3年間行った公的資金補償金免除繰上償還借換分を重ねて支払っていることが、数値悪化の要因と考えられる。しかし借換償還金は32年度を最後に終了することから、今後④企業債残高と⑥汚水処理原価の数値は少しずつ改善される見込みである。

⑤経費回収率については、収入増は前述のとおり厳しい見込みで、支出減への経営努力を重ねているところである。下水道経営健全化計画に基づき、農業集落排水事業と併せて平成19年度から職員数を4人削減、汚水処理場やポンプ場などの維持管理については包括的民間委託制度を導入し、施設の維持管理経費削減を図ってきた。更に28年10月からは窓口業務等の包括外部委託も導入するなど、①④⑤⑥の改善に向けて経営努力を続けているところである。

### 2. 老朽化の状況について

現在は社会資本総合整備計画事業を活用するなどして、管渠整備や処理場改築事業を実施している。老朽管調査および不明水調査も行っており、その結果を踏まえ、今後適正な更新を行う等、公共水域の保全に努めていく。

### 全体総括

上記1でも述べたとおりだが、下水道事業の根幹である使用料収入については、高齢者世帯や単身者世帯の増加や節水器具の普及等により、有収水量の増加は見込めない。水洗化率は順調に伸びているが、これ以上の水洗化促進は頭打ちが予想され、使用料増収も見込み難く、収入減は必至である。

これまで様々な経営努力は行ってきており、新しい取組を模索している状態であるが、先進自治体の状況等を参考にすると、経営健全化に向けた取組を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

福井県 鯖江市

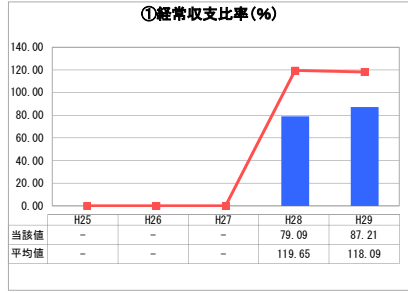
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定公共下水道	-	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	39.44	0.26	100.00	0

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
69,297	84.59	819.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
180	0.12	1,500.00

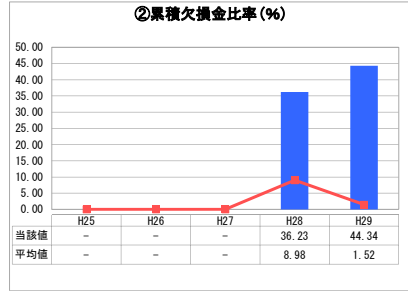
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成29年度全国平均

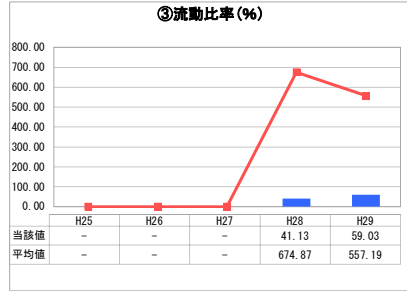
## 1. 経営の健全性・効率性



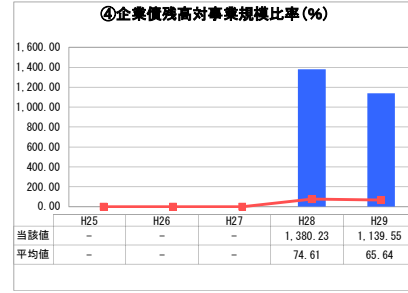
「経常損益」



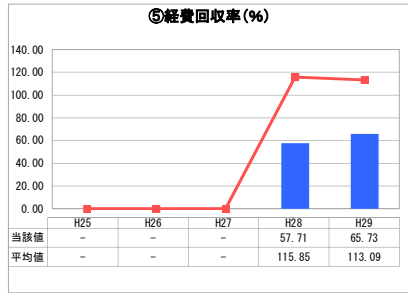
「累積欠損」



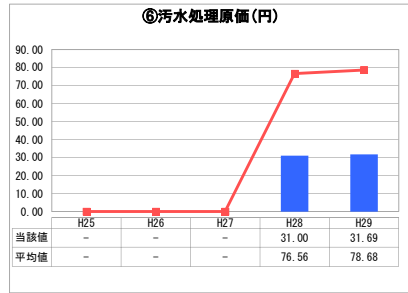
「支払能力」



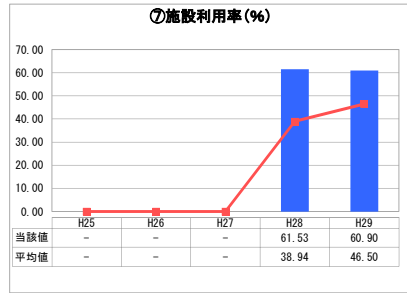
「債務残高」



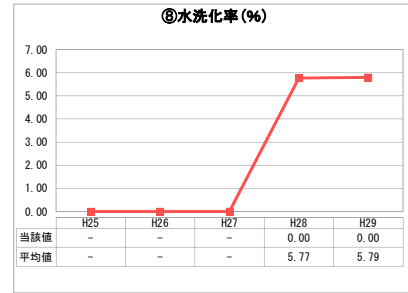
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

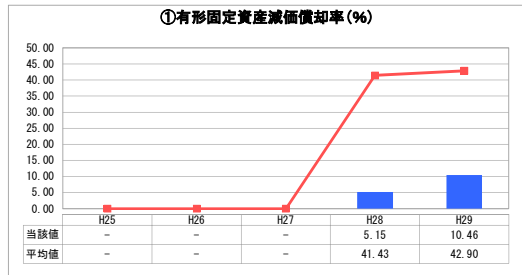


「施設の効率性」

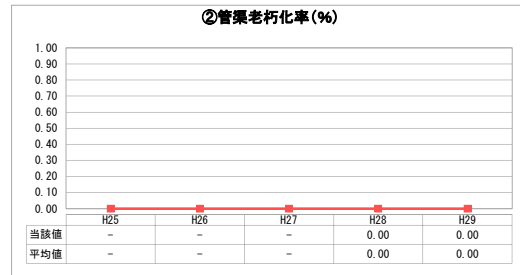


「使用料対象の捕捉」

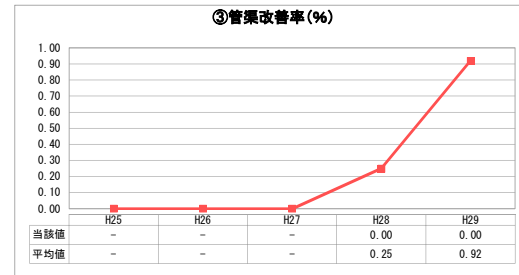
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当市の特定公共下水道は、東部工業団地染色5社から排除される染色排水の処理を目的としているものであり、使用料は通常の公共下水道事業とは異なる料金体系で、月々の処理水量に応じて染色5社から徴収している。また維持管理は染色組合に委託し、他会計からの繰入等もなく、完全に独立採算で行われている。

④の企業債残高が大きい理由は、特定公共下水道としての認可の条件に排水の水質改善が挙げられたため、平成23～28年度にかけて処理場の改善整備を行ったためである。施設は市の財産なので、改善整備は市で行った(補助・起債)が、当該元利償還金については、受益者である染色5社との協定に基づき、適正に負担金を徴収している。今後大規模改修等の予定もないため企業債残高は減っていくが、元均等方式を採用しているため、多額の償還金支払はしばらく続くことになる。

### 2. 老朽化の状況について

東工汚水処理場(特定公共下水道事業の終末処理場)の稼働開始は昭和49年10月であり、当初布設した染色排水管の著しい老朽化による道路陥没の危険性が生じたため、平成19年に別ルートの新たな排水管を布設している。平成23～28年度にかけ、水質改善のための処理場改善整備工事を行ったところである。

現在、管路・処理場ともにまだ老朽化による問題発生の可能性は低いため、当面は大規模な建設改良等の予定はないが、今後も必要に応じ東部工業団地染色5社と協議を進めながら、必要な更新等を行い公共用水質の保全に努めていく。

### 全体総括

1でも述べたとおり、当該下水道は特定の工業団地からの染色排水処理を目的としているものであるため、今後も受益者である染色工業組合と協議を重ね、適正な維持管理等に努めていく。

施設の運転維持管理費用は、事業者からの使用料収入で賄う。また建設改良に要した経費は、特定公共下水道事業における費用負担の原則どおり、国庫補助分を除いた額を市と特定事業者とで折半し、適正な事業運営を行う。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



投資・財政計画(収支計画)

年 度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )											
資本的収入	1. 企業債	778,400	759,200	693,600	676,200	625,000	606,400	586,000	553,000	512,000	485,000	440,000	400,000	357,000
	うち資本費平準化債	360,000	345,000	274,000	266,000	258,000	256,000	251,000	228,000	197,000	180,000	145,000	115,000	80,000
	うち特別措置分	121,000	104,000	97,000	88,000	78,000	68,000	58,000	48,000	38,000	28,000	18,000	8,000	0
	2. 負担金および分担金	16,316	14,260	8,500	7,000	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	5,000	4,000	4,000	4,000
	3. 国庫補助金	228,400	269,900	278,300	259,000	227,500	222,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
	4. 県補助金													
	5. 他会計補助金	320,490	267,715	322,000	355,000	358,000	364,000	348,000	331,000	320,000	281,000	251,000	257,000	209,000
	6. 工事負担金			22,700										
	計 (A)	1,343,606	1,311,075	1,325,100	1,297,200	1,216,500	1,198,400	1,160,000	1,109,000	1,057,000	991,000	915,000	881,000	790,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	1,343,606	1,311,075	1,325,100	1,297,200	1,216,500	1,198,400	1,160,000	1,109,000	1,057,000	991,000	915,000	881,000	790,000	
資本的支出	1. 建設改良費	530,600	584,200	628,000	587,500	520,000	507,800	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	(1) 汚水管渠整備費(補助)	64,200	42,100	52,600	94,500	37,000	35,800	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
	(2) 汚水管渠整備費(単独)	31,400	31,400	34,500	31,400	31,000	31,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
	(3) 処理場整備費(補助)	64,800	264,400	223,500	194,600	218,000	208,000	208,000	208,000	208,000	208,000	208,000	208,000	208,000
	(4) 雨水管渠整備費(補助)	324,500	230,094	281,100	250,100	218,000	218,000	218,000	218,000	218,000	218,000	218,000	218,000	218,000
	(5) 雨水管渠整備費(単独)	16,900	16,206	13,700	16,900	16,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	(6) 東工汚水処理場整備費(補助)	26,000												
	(7) その他	2,800		22,700										
	2. 企業債償還金	1,556,012	1,565,196	1,541,138	1,576,610	1,602,261	1,616,713	1,604,561	1,571,719	1,534,346	1,481,888	1,387,179	1,332,522	1,220,886
	既存				1,576,610	1,602,261	1,616,713	1,572,270	1,508,046	1,441,322	1,360,335	1,238,063	1,157,689	1,022,653
新規							32,291	63,673	93,024	121,553	149,116	174,833	198,233	
計 (D)	2,086,612	2,149,396	2,169,138	2,164,110	2,122,261	2,124,513	2,104,561	2,071,719	2,034,346	1,981,888	1,887,179	1,832,522	1,720,886	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	743,006	838,321	844,038	866,910	905,761	926,113	944,561	962,719	977,346	990,888	972,179	951,522	930,886	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	795,451	800,004	804,296	805,228	816,227	825,834	831,409	835,882	820,741	812,030	821,602	831,408	838,531
	2. 利益剰余金処分量	△ 27,779	48,491	52,792	53,299	51,962	62,732	76,733	90,006	120,426	142,692	113,750	83,732	55,837
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	39,304	43,274	46,519	43,519	38,519	37,615	37,037	37,037	37,037	37,037	37,037	37,037	37,037
計 (F)	806,976	891,769	903,607	902,046	906,707	926,181	945,178	962,924	978,205	991,760	972,388	952,177	931,405	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 63,970	△ 53,448	△ 59,569	△ 35,136	△ 946	△ 68	△ 618	△ 205	△ 859	△ 872	△ 209	△ 655	△ 519	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	21,903,675	21,097,680	20,250,067	19,349,656	18,372,394	17,362,081	16,343,519	15,324,799	14,302,453	13,305,565	12,358,386	11,425,864	10,561,977	

○他会計繰入金

年 度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )											
収益的収支分		446,400	458,685	443,600	458,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	420,000	390,000	360,000
	うち雨水負担金	261,546	265,660	253,600	268,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000
	うち基準内繰入金	184,854	193,025	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	160,000	130,000	100,000
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		320,490	267,715	322,000	355,000	358,000	364,000	348,000	331,000	320,000	281,000	251,000	257,000	209,000
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	320,490	267,715	322,000	355,000	358,000	364,000	348,000	331,000	320,000	281,000	251,000	257,000	209,000
合 計	766,890	726,400	765,600	813,000	808,000	814,000	798,000	781,000	770,000	731,000	671,000	647,000	569,000	